

公民館の施設利用について

国、県のイベントやコンサートなどの人数上限の緩和の期限延長を受けまして、公民館の会議室等の利用人数についても、講演会、説明会など利用内容によっては、引き続き、定員まで利用できることになりました。詳細は各施設へお尋ねください。

なお、今回の取り扱いは、2月末までとなっております、今後の感染状況によっては、再度変更となる場合もあります。

《定員までの利用が可能な場合》

○利用緩和の要件

- ・観客(参加者)全員がマスクを常時着用すること
- ・観客(参加者)が大声で掛声、歓声、声援等を発し、又は歌唱することがないことが徹底できる場合で、いくつかの注意事項を全て守っていただくことで、定員までご利用いただくことができます。

		大声で掛声、歓声、声援等を発し、 又は歌唱することがない	
		○	×
全員が常時マスク着用	○	注意事項を 全て守ることで 定員まで利用可能	定員の 1/2までの 利用が可能
	×		

※調理室の利用制限は、変更ありません。